

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業【成果及び評価】

(単位：円)

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業 初期	事業 終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の方法・実施時期 ③評 価	
								国庫補助額	交付金充当 経費	起債額	その他			
1	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	単独	PCR検査等費用補助金	①新型コロナウイルス感染症の町内におけるまん延防止を図るため、感染症に対する不安があり検査を希望する者が受けるPCR検査に要する費用の一部を助成することを目的とする。 ②補助金(コロナ関連対策事業費) ③10,000円×200件 ④交付対象 ・町内に住所を有する者 ・肝付町民が加入する健康保険の被扶養者になっている者	R4.4	R5.3	1,293,000	1,293,000	0	1,268,000	0	25,000	新型コロナウイルス感染症の町内におけるまん延防止を図るため、感染症に対する不安があり検査を希望する者が受けるPCR検査に要する費用の一部を予算の範囲内で交付するもの。	①115件：1,293,000円 ②検査費用の2/3以内、上限15,000円、令和4年4月1日～令和5年3月31日まで ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図れた。
2	③-I-4. 事業者への支援	単独	野菜産地形成推進事業補助金	①新型コロナウイルス感染症による農作物の需要減退により生産者の生産意欲の減少に歯止めをかけるため、新しい作物への転換や野菜栽培の面積拡大、新規品目導入の取組への動機づけをすることで、肝付町の産地育成を目的とする。 ②補助金 ③拡大予定面積1,000a 20,000円/10a×100=2,000,000円 ④肝付町に住所を有する農業者、農業者組織、任意組織、法人。出荷を目的として、補助対象品目について新規または増産のため作付面積の拡大を行うこと。販売先の確保または検討されていること。町税等の未納がないこと。補助金の対象となる農地は、町内全域の畑地(施設栽培も含む)とする。	R4.8	R5.2	1,326,000	1,326,000	0	1,300,000	0	26,000	新型コロナウイルス感染症による農産物の需要減少による生産意欲の減退及びさつまいも基腐病がまん延し収益が減少している中で、畑作地帯の畑地かんがいの整備が進み生産環境が整いつつあることから、新規品目の導入や野菜栽培の面積拡大による収益の改善を図ることを目的とし、予算の範囲内において肝付町野菜産地形成推進事業補助金を交付する。	①申請件数 11件 申請品目 にんじん、ブロッコリー、キャベツ、馬鈴薯等 補助額 1,326,000円 ②申請時に作付け圃場の現地確認 R4.10～R5.2 ③昨年度より畑での野菜の作付面積が新たに67,931㎡増加した。
3	③-I-4. 事業者への支援	単独	サツマイモ農家継続支援事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた行動自粛等による需要減退により、農業経営を維持及び継続するための緊急支援策を行い、町内のサツマイモ生産農家の経営の維持及び継続を目的とする。 ②補助金 ③○栽培面積150ha×3,000円/10a=4,500,000円 ○ウイルスフリー苗の購入費用の1/4助成 12.8ha×2,500本/10a×15円/本×1/4=1,200,000円 ○翌年度用の育苗床に導入するバイオ苗の購入費用の1/2助成 150ha×15本/10a×160円×1/2=1,800,000円 ○育苗床の資材購入費の1/2助成 150ha×14/1000×20,000円/a=4,200,000円 ○育苗床への電熱線導入費用の1/2助成 80,000円×10件=800,000円 ④町内のサツマイモ生産農家	R4.7	R5.3	7,834,880	7,834,880	0	7,686,000	0	148,880	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた行動自粛等による需要減退により、農業経営に影響を受けている町内のサツマイモ生産農家等に対し、経営を維持及び継続するための緊急支援策として、サツマイモ農家営農継続支援事業助成金を交付する。	①申請件数 栽培継続支援助成38件 補助額4,295,400円 健全苗購入助成11件 補助額130,100円 苗床ほ場用ポット苗購入助成5件 補助額212,480円 健全苗確保対策支援助成22件 補助額196,900円 ②申請時に出荷伝票、領収証等の確認 R4.7～R5.2 ③さつまいも栽培農家の営農意欲の維持が図られ、引き続き営農の継続及び、さつまいも基腐病の被害拡大防止に繋がった。
4	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町農業経営収入保険加入促進事業	①新型コロナ感染症の蔓延による農産物の需要減退や自然災害など、農業者の経営努力では避けられない収入の減少を担保する農業経営収入保険の加入促進を目的とし、農業者の経営安定化に資するため全国農業共済組合連合会と業務委託契約を締結する鹿児島県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に加入した農業者に対し、加入者負担保険料及び付加保険料の1/2(上限16万円)(1年目)を予算の範囲内において肝付町農業経営収入保険加入促進事業補助金を交付する。 ②補助金 ③・令和4年度収入保険加入者19件(個人16件、法人3件) 加入者負担保険料+付加保険料2,412,629円*1/2=1,206,315円 上限16万円、1,000円未満切り捨てにより1,174,000円 ・新規加入者見込376,000円(上限160,000円*2件+56,000円1件) ・予算計上1,174,000円+376,000円=1,550,000円 ④町内に住所を有するもの(法人にあつては、本店又は主たる事務所を町内に有すること。)全国農業共済組合連合会が定めるところにより、農業経営収入保険に係る保険関係を成立させたもの 個人又は法人にあつては、町に納税義務のある町税等を完納、若しくは完納することが見込まれること。 団体であつて補助金が当該団体を構成する個人に及ぶ場合は、団体を構成する各個人が町税等を完納、若しくは完納することが見込まれること。	R4.7	R5.3	943,000	943,000	0	925,000	0	18,000	農業者の経営努力では避けられない自然災害や新型コロナウイルス感染症等の病気の蔓延による収入の減少を担保する農業経営収入保険の加入促進を目的とし、農業者の経営安定化に資するため、全国農業共済組合連合会と業務委託契約を締結する鹿児島県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に加入した農業者に対し、予算の範囲内において肝付町農業経営収入保険加入促進事業補助金を交付する。	①申請件数 17件(個人15件、法人2件) 補助額 943,000円 ②農業経営収入保険新規加入者数の聞き取り R4.6～R5.2 ③新規加入者数が増加した。
5	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町主食用水稲作付農家支援事業	①主食用水稲が新型コロナウイルス感染症の影響から外食控えが増加したこと等で需要が減少し、米価低迷につながったことから、水稲農家に支援する。 ②補助金 ③5,000円/10a×21,300a=10,650,000円 ④肝付町に住所を有し、令和4年度に肝付町農業再生協議会に営農計画書を提出し、令和4年度主食用水稲を販売した農業者または法人で町税の滞納をしていない者 但し、交付対象水田については、町内水田に限る。	R4.9	R5.2	7,998,000	7,998,000	0	7,846,000	0	152,000	肝付町の水田の主たる作物である早期水稲米が新型コロナウイルス感染症の影響等から外食控えが長期化したこと等で需要が減少し、民間在庫が増え、米価の低迷につながったことから、水稲農家へ支援するもの。	①町内の水稲農家235名 ②農家からの聞き取り 検証実施時期：R5.3 ③米価の減少の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
6	③-I-3. 感染防止策の徹底	単独	町内小中学校電子黒板機器リース料	①全学級への電子黒板配備により、児童生徒が密集するような全校集会や行事、他校との交流授業をオンライン対応することで、大勢の移動・参加による新型コロナウイルス感染拡大リスクが低減できる。 ②リース料 ③1,222,760円×12ヶ月 ④町立小・中・義務教育学校	R4.4	R5.3	14,673,120	14,673,120	0	14,394,000	0	279,120	全学級への電子黒板配備により、児童生徒が密集するような全校集会や行事、他校との交流授業をオンライン対応することで、大勢の移動・参加による新型コロナウイルス感染拡大リスクを抑えることができる。	①各小中学校、義務教育学校でのクラスター0件 ②日々の学校報告・聞き取り ③電子黒板を使用することで、集会等や交流授業時の児童生徒の移動・参加による感染拡大リスクを抑えることができた。

7	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	内之浦地区等高等学校通学費補助金	①コロナ禍においてガソリン等の高騰が続く中、高校に通学する学生のバス代や自家用車等の燃料費の軽減を図る。 ②補助金 ③(スクールバス)39,600円×12名×2半期=950,400円 (自家用車)25,000円×6名×2半期=300,000円 (バイク通学)15,000円×3名×2半期=90,000円 ④町内該当4地区(内之浦、岸良、有明、川上地区)から高校へ通学する高校生21名分	R4.7	R5.3	1,014,350	1,014,350	0	995,000	0	19,350	コロナ禍において、ガソリン等の高騰が続く中、高校に通学する学生のバス代や自家用車等の燃料費の負担軽減を図る。	①4地区(内之浦、岸良、有明、川上地区)から高校へ通学を持つ保護者:18名 ②保護者による申請:(申請時期)4月~9月分を10月、10月~3月分を3月に申請 ③コロナ禍において、ガソリン等の高騰が続く中、高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学費用の一部を補助することにより、通学にかかる経済的負担の軽減を図ることができた。
8	③-I-3. 感染防止策の徹底	補助	学校保健特別対策事業費補助金	①コロナ禍で学校の教育活動を継続するために必要な消耗品・備品を購入することで感染症対策を講じることを目的とする。 ②感染症対策に必要な物品の購入等経費(消耗品費・備品購入費等) ③900千円×10校+1,350千円×1校=10,350千円 ④各小中学校、義務教育学校	R4.4	R5.3	10,429,586	10,429,586	5,148,000	5,164,000	0	117,586	コロナ禍で学校の教育活動を継続するために必要な消耗品・備品を購入することで感染症対策を講じることを目的とする。	①各小中学校、義務教育学校でのクラスター0件 ②学校からの聞き取り・申請・支払い ③消毒液や自動水栓の確保、また除湿加湿空気清浄機や体温計等の備品を購入することで新型コロナウイルス感染症予防の対応ができ、クラスター発生を抑制することができた。
9	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町漁業継続支援対策事業	①本町の漁業は、長期の新型コロナウイルス感染症の影響による、水産物の消費や魚価の低迷、資材の高騰などにより漁業収益が減少し厳しい経営状況下にある。 このような現状の中、漁業者の生産基盤である漁船の損害保険料掛金も経営を圧迫する一因となっているため、漁業者が負担する漁船保険料の一部助成をおこなうことで、費用負担を軽減し漁業経営の継続及び安定に資することを目的とする。 ②漁船の所有者等が当該年度に支払うべき漁船保険掛金から国庫補助金を差し引いた額の100分の10を乗じて得た額を限度とし、一隻の上限を10万円とする。ただし、補助額は100円未満を切捨てとする。 ③1,430,000円(59件112隻)×10%=1,430,000円 ④(1)肝付町に住所を有する者 (2)町内漁業協同組合の正組合員又は漁業協同組合 (3)漁船を所有又は使用している者 (4)町税等の滞納がない者 (5)その他必要に応じて町長が定める者	R4.7	R5.3	1,429,300	1,429,300	0	1,402,000	0	27,300	漁業者が負担する漁船保険料の一部助成を行うことで、費用負担を軽減し漁業経営の継続及び安定に資することを目的とする。	①高山漁協:258,100円 内之浦漁協:1,171,200円 計:1,429,300円 ②漁協からの聞き取り実施時期:R5.3 ③事業の継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
10	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町事業復活上乗せ支援金交付事業	①新型コロナウイルスの影響により業績が悪化し、売上高が減少したことにより交付を受けた事業復活支援金への上乗せ交付を行い、事業回復、経営安定化を図る。 ②補助金 ③個人事業主:121件×100,000円 中小法人:62件×200,000円 計:24,500,000円 ④国の事業復活支援金が交付された中小法人、個人事業主(個人情報の取扱い同意において関係団体等への調査へ用いる旨、記載あり)	R4.7	R5.3	24,500,000	24,500,000	0	24,034,000	0	466,000	新型コロナウイルスの影響により業績が悪化し、売上高が減少したことにより交付を受けた事業復活支援金への上乗せ交付を行い、事業回復、経営安定化を図る。	①個人事業主:121件×100,000円 中小法人:62件×200,000円 計:24,500,000円 ②期間:R4年7月27日~R4年11月30日 ③町内の中小法人、個人事業者の事業回復及び経営の安定化に繋がる支援が行えた。
11	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町貸切バス利用促進事業	①貸切バスを利用している10名以上の団体旅行等で、バスの借上げ料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大で利用が激減している貸切バスの利用促進を図る。 ②補助金 ③3,000円×20名×15件=900,000円 ④町内を拠点に活動する団体、個人または町内に本所を有する事業者	R4.7	R5.3	523,000	523,000	0	513,000	0	10,000	貸切バスを利用している10名以上の団体旅行等で、バスの借上げ料を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の拡大で利用が激減している貸切バスの利用促進を図る。	①件数:11件(人数:計178名) ②支払額:計523,000円 ③実施時期:R4.7月19日~R5.2月28日 ④バスの借上げ料を補助することで、貸切バス事業者の利用促進と町民への支援を同時に行うことができた。
12	③-I-4. 事業者への支援	単独	営業時間短縮要請協力金給付事業費負担金	①新型コロナウイルス感染防止のための営業時間短縮要請に応じた事業者への、営業時間短縮要請協力金の地方負担分のうち肝付町が負担すべき負担金 ②負担金 ③R4.1.27~分 52件 3,602,000円 R4.2.21~分 52件 2,010,000円 ④鹿児島県	R4.7	R4.12	5,612,000	5,612,000	0	5,505,000	0	107,000	新型コロナウイルス感染防止のための営業時間短縮要請に応じた事業者への、営業時間短縮要請協力金の地方負担分のうち肝付町が負担すべき負担金。	①R4.1.27~分 52件(49店舗)3,602,000円 R4.2.21~分 52件(48店舗)2,010,000円 ②実測 検証実施時期:R5.3 ③営業時間短縮要請に応じた事業者への、減収補填による事業継続支援が行えた。
13	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	肝付町商品券配布事業(R4予算・物価高騰分)	①新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。 ②需用費、役務費、補助金 ③商品券:5,000円×14,500人=70,002千円 ④消耗品:229千円 郵便料:3,537千円 事務手数料:3,900千円 ⑤令和4年7月1日現在の肝付町民 ※総事業費77,668千円のうち73,518千円(R4物価高騰分)+4,150千円(R3予算分)	R4.7	R5.1	73,642,057	73,642,057	0	73,518,000	0	124,057	新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。	①商品券配冊数:14,383冊 換金額合計:69,784,500円 ②実測 検証実施時期:R5.3 ③商品券の配布により、消費需要の喚起を図ることで、町民並びに商工業者の支援を併せて行うことができた。
14	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	肝付町商品券配布事業(R3予算分)	①新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。 ②需用費、役務費、補助金 ③商品券:5,000円×14,500人=70,002千円 ④消耗品:229千円 郵便料:3,537千円 事務手数料:3,900千円 ⑤令和4年7月1日現在の肝付町民 ※総事業費77,668千円のうち73,518千円(R4物価高騰分)+4,150千円(R3予算分)	R4.7	R5.1	3,536,838	3,536,838	0	3,469,000	0	67,838	新型コロナウイルス感染症に加えて燃料や原材料価格の高騰に伴い、影響を受けている町民へ商品券を配布し、町内経済の活性化、消費需要の喚起を図る。	①商品券配冊数:14,383冊 換金額合計:69,784,500円 ②実測 検証実施時期:R5.3 ③商品券の配布により、消費需要の喚起を図ることで、町民並びに商工業者の支援を併せて行うことができた。

15	③-I-3. 感染防止策の徹底	単独	行政・教育情報システム基盤更新事業(1期)	①全庁的なテレワーク環境の整備により新型コロナウイルス感染症感染拡大の抑制及びオンラインによる業務継続に努める ②テレワーク用PC及びライセンス、情報共有クラウドサービス、テレワーク用通信回線、現行情報システムのテレワーク対応改修 ③テレワーク用PC及びライセンス 9,603千円 100台 情報共有クラウドサービス使用料 11,140千円 310名 テレワーク用通信回線使用料 5,280千円 現行情報システムのテレワーク対応改修 40,480千円 ④庁内情報システム及び職員	R4.6	R4.12	66,502,304	66,502,304	0	65,238,000	0	1,264,304	全庁的なテレワーク環境の整備により新型コロナウイルス感染症感染拡大の抑制及びオンラインによる業務継続に努める	①全庁的にテレワークが行える環境整備 ②令和4年7月から令和5年3月にかけて、庁外からのリモートアクセスに必要なクラウドサービスと端末の導入を行った。 ③貸出用の端末を含めてパソコンを利用する全職員約300名のテレワーク環境が整った。
16	③-I-4. 事業者への支援	単独	肝付町誘致企業事業継続支援給付金事業	①町の誘致企業として操業を始め、現在も町内で操業している事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、厳しい環境が続く中、町内事業者の安定した雇用を確保し、経営の安定化と地域経済の活性化を維持することを目的とし、事業の継続を図る。 ②負担金補助及び交付金 ③最新の決算における労務費に係るものうち、人材派遣費又はこれに類するもの以外の基本給に相当する額の総額に給付率(3%)を乗じた額を支給する。 408,905,287円×3%=12,267,000円 交付実績1件 ④町の誘致企業として立地協定を締結し操業を始め、現在も町内で操業している事業者	R4.7	R5.3	12,267,000	12,267,000	0	12,033,000	0	234,000	町の誘致企業として操業を始め、現在も町内で操業している事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、厳しい環境が続く中、町内事業者の安定した雇用を確保し、経営の安定化と地域経済の活性化を維持することを目的とし、事業の継続を図る。	①誘致企業 1件 ②誘致企業からの聞き取り 実施時期：R4. 8 ③給付金を交付により、町内事業者の安定した雇用を確保し、経営の安定化に繋がり地域経済の活性化が維持され、事業継続が図られた。
17	④-I. 原油価格高騰対策	単独	肝付町公共交通維持対策事業補助金	①コロナ禍や燃油費高騰により経営圧迫を受けている地域間幹線系統路線バスを運行する公共交通事業者に対し、事業継続を図るため大隅4市5町で広域的に支援を行い、地域住民の日常生活の交通手段を確保する。 ②地域間幹線系統路線バス(肝付町は3路線)を対象とした燃油費高騰による影響額の1/2相当分を支援する。 【地域間幹線系統路線バス】 ア. 鹿屋～高山～内之浦:243,200円 イ. 鹿屋～宮下～高山:78,720円 ウ. 鹿屋～平原・吾平～高山:21,600円 ア～ウの補助合計額:343,520円≒344,000円(予算) ③交付対象は、地域間を跨ぐ路線バスであることから、大隅4市5町で広域的に協調した形で支援を行う必要があるため、地域バス対策協議会で大隅代表の鹿屋市が示す補助単価で積算。 【共通補助単価:800円/キロ】 ア. 町内30.4キロ×平日便数10便×800円 イ. 町内8.2キロ×平日便数12便×800円 ウ. 町内3キロ×平日便数9便×800円 ④地域間幹線系統路線バスを運行する公共交通事業者	R4.4	R5.3	343,520	343,520	0	336,000	0	7,520	コロナ禍や燃油費高騰により経営圧迫を受けている地域間幹線系統路線バスを運行する公共交通事業者に対し、事業継続を図るため大隅4市5町で広域的に支援を行い、地域住民の日常生活の交通手段の確保を目的とし、地域間幹線系統路線バス(肝付町は3路線)を対象とした燃油費高騰による影響額の1/2相当分を支援する。	①公共交通事業者 1件 ②事業者からの聞き取り 実施時期：R4. 11 ③事業の継続を目的に燃油費高騰による経費の一部を広域的に支援することで、安定した事業の維持が図られ、事業継続につながった。
18	④-I. 原油価格高騰対策	単独	畜産経営体力配合飼料高騰緊急支援対策事業	①コロナ禍において畜産物価格も先の見通せない状況の中、物財や配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっている。配合飼料の高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続の一助となることを目的に出荷に係る配合飼料購入費の一部を助成する。 ②補助金 ③子牛・育成牛1頭出荷あたり5,000円(上限80頭) 肥育牛1頭出荷あたり20,000円(上限80頭) 肉豚1頭出荷あたり2,000円(上限800頭) ④町内に住所を有する肉用牛飼育経営者及び養豚飼育経営者または認定農業者・認定新規就農者。	R4.4	R4.12	25,987,000	25,987,000	0	25,493,000	0	494,000	コロナ禍において畜産物価格も先の見通せない状況の中、物財や配合飼料の価格高騰が畜産経営に重くのしかかっている。配合飼料の高騰による経営悪化や不安を解消し、意欲向上と安定的な経営の維持・継続の支援として出荷に係る配合飼料購入費用の一部を補助する。	①肉用牛繁殖経営:125件 1,528頭 補助額7,640,000円 肉用牛育成経営:3件 9頭 補助額45,000円 肉用牛肥育経営:8件 253頭 補助額5,060,000円 養豚一貫経営:10件 6,621頭 補助額13,242,000円 合計:146件 8,411頭 25,987,000円 ②子牛・育成牛1頭出荷あたり5,000円(上限80頭) 肥育牛1頭出荷あたり20,000円(上限80頭) 肉豚1頭出荷あたり2,000円(上限800頭) R4. 1～R4. 12の出荷伝票、出荷証明等の確認 ③出荷に係る配合飼料購入費の一部を支援することで、配合飼料の高騰による経営悪化や不安を解消し、安定的な経営の維持・継続を支援できた。
19	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	物価高騰に対する給食費負担軽減事業	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者(教職員は除く)の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 ③令和3年度給食会計決算額 58,667,668円 令和2年度給食会計決算額 57,394,900円 差額 1,272,768円≒2.2% 58,667,668円×2.2%=1,290,689円≒1,290,000円 ④肝付町学校給食運営審議会(学校給食会計)	R4.7	R5.3	1,290,000	1,290,000	0	1,265,000	0	25,000	コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰により、学校給食費が値上げされた場合、その増額分を補助することにより、保護者(教職員は除く)の経済的負担の軽減を図る。	①学校給食費補助 1,290,000円 ②物価の高騰により、従来の学校給食費では不足する分の食材費を補助した。 実施期間：R4. 7月～R5. 3月 ③学校給食費の増額分を補助することにより、児童生徒に必要な栄養価を保ったバランスの良い給食の提供ができたことと、保護者(教職員は除く)の経済的負担の軽減につながった。
20	③-I-4. 事業者への支援	単独	地元産畜水産物利用事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、価格や販路が回復していない地元産の畜産・水産物を学校給食に提供し、地産地消することにより、地元産の畜産・水産業者を支援する。 ②補助金 ③牛肉:5,500円×72kg×4回=1,584,000円 カンパチ:5,000円×72kg×4回=1,440,000円 合計 3,024,000円≒3,000,000円 ④肝付町学校給食運営審議会(学校給食会計)	R4.7	R5.3	3,000,000	3,000,000	0	2,943,000	0	57,000	新型コロナウイルス感染症拡大により、価格や販路が回復していない地元産の畜産・水産物を学校給食に提供し、地産地消することにより、地元産の畜産・水産業者を支援する。	①地元産牛肉 241.00kg 1,791,100円 地元産カンパチ 299.35kg 1,320,593円 ②地元産の牛肉とカンパチを月に1回ずつ交互に4回、計8回学校給食に提供した。 実施期間：R4. 7月～R5. 3月 ③定期的に購入することにより、地元の畜水産業者を支援することができた。また、児童生徒にも好評で、地元産の肉や魚の良さを知らせてもらった。
21	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	単独	新型コロナウイルス感染症対応給食費補填事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、各小・中・義務教育学校において、学級閉鎖や学年閉鎖等が行われた際に、その期間の学校給食費を補填し、子育て世代(教職員は除く)の経済的負担軽減を図る。 ②補助金 ③小学生:221円×40人×5日×5回=221,000円 中学生:255円×40人×5日×5回=255,000円 合計 476,000円 ④肝付町学校給食運営審議会(学校給食会計)	R4.7	R5.3	186,813	186,813	0	183,000	0	3,813	新型コロナウイルス感染症拡大により、町内の各小・中・義務教育学校において、学級閉鎖や学年閉鎖等が行われた際に、その期間の学校給食費を補填し、子育て世代(教職員は除く)の経済的負担の軽減を図る。	①小学校学級閉鎖 8クラス 215人 133,263円 中学校学級閉鎖 2クラス 70人 53,550円 実施期間：R4. 7月～R5. 3月 ②新型コロナウイルス感染症により、学級閉鎖が行われた小・中学校10クラスの児童・生徒の保護者へ、その期間の学校給食費を学校給食費で補填した。 ③学級閉鎖期間の学校給食費を補填することにより、子育て世代(教職員は除く)の経済的負担の軽減につながった。

22	③-I-3. 感染防止策の徹底	単独	避難所備品整備事業	<p>①目的:大雨や台風等の自然災害時に開設する避難所において、新型コロナウイルス感染症対策として、必要な備品を整備する。</p> <p>②交付金を充当する経費内訳:備品購入費</p> <p>③積算根拠:簡易トイレ20式(1,157,200)、プライベートルーム30式(1,584,000円)、カセットガス式発電機(1,210,000円)</p> <p>避難所備品のプライベートルーム及び簡易トイレは、避難所にて感染の疑いがある者に対して、非感染者と隔離する目的で配備する。プライベートルームとは、長さ1.8m×奥行1.8m×高さ1.8mのナイロン製の簡易テントの形状をしていて、個室として利用することができる。簡易トイレについては、自立式のテントと便器がセットとなっている仮設型のトイレである。カセットガス式発電機については、避難所内の効果的な換気をするために扇風機を動作させるために使用し、また、避難所内の消毒に使用する充電式アルコール噴霧器の充電等に利用する。</p> <p>④事業の対象:町内の各避難所</p>	R4.6	R5.3	3,791,370	3,791,370	0	3,719,000	0	72,370	台風等の自然災害時に開設する避難所等において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要な資機材を整備する。	<p>①テント付簡易トイレ20セット (1,127,720円)</p> <p>プライベートルーム30張 (1,565,850円)</p> <p>カセットガス式発電機10台 (1,097,800円)</p> <p>②実測【感染者0人】</p> <p>③簡易トイレ、プライベートルーム等を整備したことで避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。</p>
23	③-I-3. 感染防止策の徹底	単独	非接触型体温検知器購入事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策として、肝付町の管理する対象施設に設置するため。</p> <p>②財産管理費の備品購入費にて町の管理する施設に非接触型体温検知器を購入・設置する。</p> <p>③77,000円×6台</p> <p>④町の管理する施設</p>	R4.8	R4.9	455,400	455,400	0	446,000	0	9,400	新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型体温検知器を購入し、肝付町の管理する対象施設に設置するため。	<p>①町内の公共施設6箇所に設置</p> <p>②入口で体温等を測定を行い、体調を把握する 実施時期: R4.8~R5.6</p> <p>③各自の体調を把握することで、感染予防対策が図られた。</p>
24	④-I. 原油価格高騰対策	単独	土地改良施設に係る価格高騰分の電気料金の負担軽減	<p>①土地改良区(高山土地改良区、笠野原土地改良区)の管理する土地改良施設に係るコロナ禍における価格高騰分の電気料金の負担軽減により、ほ場への安定的な水の供給及び土地改良施設の健全な管理を図る。</p> <p>②負担金補助及び交付金(電気料金の価格高騰分県交付金1/2の残りを補助。)</p> <p>③高山土地改良区(21,145,083円(R4)-16,000,335円(R3))×50%=2,572,374円</p> <p>笠野原土地改良区(10,123,347円(R4)-8,145,918円(R3))×50%=988,715円の内62,501円均等割(5%)と面積割(36/2452ha)</p> <p>④肝付町高山土地改良区、笠野原土地改良区</p>	R5.1	R5.3	2,594,696	2,594,696	0	2,584,000	0	10,696	農業者が構成員となる土地改良区の水利施設に係る電気料の価格高騰分に対する支援で、令和4年電気料と前年分電気料の差額の1/2を補助する。	<p>①申請件数 2件</p> <p>補助額 肝付町高山土地改良区 2,572,374円</p> <p>笠野原土地改良区 22,322円</p> <p>②実施時期: R5.3</p> <p>③土地改良区の水利施設に係る電気料の価格高騰分を支援することで、水田農家が支払う負担金が軽減され、経営継続を下支えできた。</p>
25	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援(介護区分)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格や物価高騰の影響を受けながらも福祉サービスの安定的な提供に尽力している町内の福祉施設等に対し、安定した事業運営を維持できるように食材費及び燃料費の高騰分を支援することで事業継続、利用継続を図れる。</p> <p>②補助金</p> <p>■食材費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所系 21,000円/年×300人(利用者数)=6,300,000円 ・通所系 25円/食×78,146食/年間=1,953,650円 ・配食サービス 25円×43,906食/年間=1,097,650円 <p>■燃料費 24,000円/台×115台=2,760,000円</p> <p>④■食材費</p> <p>町内で介護保険サービス等の提供を行っている事業所。</p> <p>■燃料費</p> <p>サービス等利用者の輸送、送迎及び訪問等を実施している事業所。</p>	R4.4	R5.3	12,111,300	12,111,300	0	12,062,000	0	49,300	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格や物価高騰の影響を受けながらも福祉サービスの安定的な提供に尽力している町内の福祉施設等に対し、安定した事業運営を維持できるように食材費及び燃料費の高騰分を支援することで事業継続、利用継続を図れる。	<p>①申請件数 18件(法人・事業所)</p> <p>食材費補助 9,351,300円</p> <p>燃料費補助 2,760,000円</p> <p>計 12,111,300円</p> <p>②実施時期 R4.11~R5.2</p> <p>③食材費及び燃料費高騰分の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業継続、利用継続につながった。</p>
26	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	福祉施設等原油価格・物価高騰対策支援(障がい区分)	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格や物価高騰の影響を受けながらも福祉サービスの安定的な提供に尽力している町内の福祉施設等に対し、安定した事業運営を維持できるように食材費及び燃料費の高騰分を支援することで事業継続、利用継続を図れる。</p> <p>②補助金</p> <p>■食材費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助16,000円/年×33人(利用者数)=528,000円 ・短期入所 12,000円/年×10人(利用者数)=120,000円 ・通所系 25円/食×15,752食/年間=393,800円 <p>■燃料費 24,000円/台×60台=1,440,000円</p> <p>④■食材費</p> <p>町内で障がい福祉サービスの提供を行っている事業所。</p> <p>■燃料費</p> <p>サービス等利用者の輸送、送迎及び訪問等を実施している事業所。</p>	R4.4	R5.3	2,481,800	2,481,800	0	2,471,000	0	10,800	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格や物価高騰の影響を受けながらも福祉サービスの安定的な提供に尽力している町内の福祉施設等に対し、安定した事業運営を維持できるように食材費及び燃料費の高騰分を支援することで事業継続、利用継続を図れる。	<p>①申請件数 5件(法人)</p> <p>食材費補助 1,041,800円</p> <p>燃料費補助 1,440,000円</p> <p>計 2,481,800円</p> <p>②実施時期 R4.11~R5.2</p> <p>③食材費及び燃料費高騰分の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業継続、利用継続につながった。</p>
27	④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	医療機関に対する物価高騰対策支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた町内医療機関等に対し、物価高騰分の一部を支援します。支援を受けた医療機関等の安定的な事業継続が図れます。</p> <p>②補助金</p> <p>③総額7,884,000円</p> <p>◎電気代高騰分:3,280,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<基礎額>従業員10名以下:100,000円、10名以上:200,000円 ・<加算額>病床数×5,000円(上限50万円) <p>◎燃料費高騰分:1,848,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24,000円/台×77台=1,848,000円 <p>◎食材高騰分:2,756,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21,000円/床×216床(1医療機関につき200万円上限) <p>④電気代:7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院、計20機関</p> <p>燃料費:7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院、10施術所、計30機関</p> <p>食材費:3病院</p>	R4.4	R5.3	7,827,000	7,827,000	0	7,795,000	0	32,000	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や、原油価格や物価高騰の影響を受けながらも医療等サービスの安定的な提供に尽力している町内の医療機関等に対し、安定した事業運営を維持できるように電気料や燃料費、食材費の高騰分を支援金として交付する。	<p>①合計 29箇所 7,827,000円</p> <p>(7病院、6歯科医院、6薬局、1助産院、9施術所)</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気代高騰分 20箇所 3,280,000円 ・燃料費高騰分 28箇所 1,680,000円 ・食材高騰分 3箇所 2,651,000円 <p>②令和4年11月1日~令和5年2月28日まで</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響や原油価格・物価の高騰の影響を受けている医療機関に対して、支援金を交付したことにより、医療機関等の安定的な事業継続が図れた。</p>

28	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	肝付町マイナンバーカード取得促進・物価高騰支援事業(R4重点交付金分)	<p>①行政デジタル化の基盤となるマイナンバーカード取得促進を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やエネルギー価格・物価高騰の影響を受けている町民の生活支援を図るため、マイナンバーカード保持者及び新規取得者に対して、一人あたり3,000円の商品券を配布し、併せて町内経済活動の活性化を図る。</p> <p>②需用費、役務費</p> <p>③商品券:マイナンバーカード保持者・新規取得者11,500人×3,000円=34,500,000円 郵送料:1,790,000円 取得促進広報用チラシ:122,000円 消耗品費(商品券封入用封筒等):109,000円 商品券印刷代等:1,050,000円</p> <p>④交付対象 ・令和4年9月30日において、肝付町内に住所を有し、かつ、有効なマイナンバーカードを取得した方 ・国のマイナポイント申し込み有効期限まで(こ、マイナンバーカードの申請を行い、令和5年2月28日までにマイナンバーカードを取得した方 ・有効なマイナンバーカードの所有者であって、国のマイナポイント付与期間までに本町への転入の届出をし、マイナンバーカードの継続利用の手続きを行った方 ※総事業費37,571千円のうち31,165千円(R4重点交付金分)、6,406千円(R3予算分)</p>	R4.10	R5.3	32,972,665	32,972,665	0	32,840,000	0	132,665	<p>行政デジタル化の基盤となるマイナンバーカード取得促進を加速させるとともに、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている町民の生活支援を図るため、マイナンバーカード保持者及び新規取得者に対して、一人あたり3,000円の商品券を配布し、併せて町内経済活動の活性化を図る。</p>	<p>①配布10,032名 換金29,956,500円 ②郵送(簡易書留)、窓口受領で対応。 令和4年10月1日～令和5年2月28日 ③マイナンバーカード取得促進、また町内の活性化に繋がった。</p>
29	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	単独	鹿児島県保育所等給食支援事業費補助金	<p>①コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前通りの給食等の実施が確保されるよう支援を行なう。</p> <p>②給食等を提供する施設への補助金 ③7,500円(主食3,000円、副食4,500円)×物価上昇率(10%)×児童数(430人)×12月=3,870,000円 3,870,000円*1/2≠1,935,000円(町負担額) 鹿児島県保育所等給食支援事業費補助金 一般財源:1,935,000円充当、県補助:1,935,000円充当</p> <p>④交付対象 ・町内で保育所等を運営する法人</p>	R4.4	R5.3	3,779,000	3,779,000	0	1,888,000	0	1,891,000	<p>コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前通りの給食等の実施が確保されるよう支援を行なう。</p>	<p>①町内保育施設7箇所 交付確定額1,887,000円 ②期間:R4.4月～R5.3月 ③保育所における物価高騰等による経済的負担を軽減し、栄養バランスや量を保った従前通りの給食等の実施が確保されるよう支援を行なった。</p>
30	③-Ⅰ-5. 生活・暮らしへの支援	単独	肝付町新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業	<p>①コロナ陽性者又は濃厚接触者となり自宅待機を余儀なくされている方に対し、食料や衛生資材の支援を行う。不要な外出をなくし感染の広がりを防止し、また、自宅待機者の生活支援により早期回復を図る。</p> <p>②需用費(食糧費・消耗品費) ③1人1日1,000円×7日間×110人 ④自宅待機を余儀なくされ親戚等に支援を受けることが出来ないコロナ陽性者及び濃厚接触者</p>	R4.4	R5.3	612,355	612,355	0	600,000	0	12,355	<p>新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養をされる方及びその家族の方等で、ご自身で食料品や日用品などを調達することが困難な方に対して、町が療養期間中食料調達等を支援する。</p>	<p>①食糧費117回、594,923円 消耗品費12件、17,432円 ②1人1日1,000円、7日間、 期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日 ③自宅待機を余儀なくされている方に対し、食料や衛生資材の支援を行うことにより、感染の広がりを防止し、自宅待機者の早期回復が図れた。</p>
31	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	単独	肝付町施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大の影響や国際情勢の変化により原油の価格が高騰したことで、施設園芸で使用する暖房機のA重油価格も上昇し、農業経営に多大な影響を与えている状況にある。このことから、施設園芸農家が購入したA重油(以下「燃油」という。)の購入代金等に予算の範囲内において肝付町施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業補助金を交付することで施設園芸農家の農業経営の維持発展を図る。</p> <p>②令和4年1月購入分～12月購入分のA重油 ③町内施設園芸用燃油年間使用量808,463L×7円/L(支援単価)≒5,659,000円 町内施設園芸用ヒートポンプ導入面積264a×50,000円/10a=1,320,000円 支援総額5,659,000円+1,320,000円=6,979,000円</p> <p>④町内に住所を有し、町内園芸施設において暖房機を活用した施設園芸農家もしくはその施設園芸農家で構成する団体とする。(法人にあつては、本店又は主たる事務所を町内に有すること。)ヒートポンプ整備加算についてはヒートポンプを整備していること。</p>	R4.12	R5.3	5,564,139	5,564,139	0	5,552,000	0	12,139	<p>国際情勢の変化により原油の価格が高騰したことで、施設園芸で使用する暖房機のA重油価格も上昇し、農業経営に多大な影響を与えている状況にある。このことから、施設園芸農家が購入したA重油の購入代金等に予算の範囲内において肝付町施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業補助金を交付する。</p>	<p>①申請件数 59件 補助額 重油 3,884,139円 ヒートポンプ 1,680,000円 合計 5,564,139円 ②農家からの聞き取り 検証実施時期:R5.3 ③生産コストの一部を支援することで、経営継続を下支えし、引き続き経営を継続できた。</p>
32	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	単独	肝付町進学等準備支援給付金	<p>①新型コロナウイルス感染症などの影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図る。</p> <p>②扶助費 ③対象児童生徒人数507人、単価30,000円/人 ④令和5年1月時点の新入学予定児童・小学生6年生・中学生3年生・高校3年生の保護者</p>	R5.2	R5.3	14,160,000	14,160,000	0	13,877,000	0	283,000	<p>新型コロナ感染症等の影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者の経済的負担軽減を図るため、対象の児童生徒・幼児1名あたり3万円を支給する。</p>	<p>①給付金総額14,160,000円(472人×30,000円) 【内訳】新小1:102人、小6:116人、中3:118人、高3:136人 ②実施時期:R5.2月～3月(保護者申請による) ③新型コロナウイルス感染症の影響による物価高騰が続く中、児童生徒の進学等準備にかかる保護者に対して給付金を支給することで、少しでも経済的負担軽減をすることができた。</p>